

重点取組分野	令和 4 年度		総括
	具体的取組	自己評価結果	
生きてはたらく知	①教科カリキュラムを作成・配布し、生徒・保護者への周知に努める。 ②3年生で数学の習熟度別授業、1、2年生で英語のT授業、保健・理科も複数教師での指導を随時行う。 ③定期テスト前の放課後に学習相談を行う。④0校時を設定して基礎学習の時間を確保する。	①新教科カリキュラムに対する生徒・保護者への周知に努め、理解を深めることができた。②習熟度別授業やTT指導について生徒の87%が有効であると回答しており、放課後の学習相談も含めてきめ細かい指導を行うことができた。③昨年度から継続している0校時の学習をとおして、学習習慣の定着や基礎学力の向上を図ることができた。	B
豊かな心	①道徳では、自己を見つめて物事を広い視野から多面的・多角的に考える授業づくりをめざす。 ②生徒の発達段階に応じた平和学習や人権学習を行う。司書や国語科と連携しての読書の推進も行う。 ③学校の仲間、家族、地域の一員としての自覚を高め、社会で通用する規範意識の育成を行う。	①教科書だけでなく独自の教材も活用し、道徳推進教師を中心に各学年でローテーション道徳実践することで、多面的・多角的な授業を展開することができた。 ②人権作文をとおして、生徒一人ひとりが身近な人権について振り返る学習を行った。③地域との連携を意識し、特にふれあいの集いでは地域とともに福祉活動を進めることができた。	B
健やかな体	①学校保健委員会などで、自らの心身の健康や食育の観点からも自己管理のできる生徒の育成をめざす。 ②保健の授業には複数教員で入り、健康安全に努めながら、各自の体力向上への意欲を高める。 ③体育的行事や部活動、及び学校外の活動にも積極的に支援して、活気のある学校づくりをしていく。	①日々の健康観察や保健教育をとおして、自らの健康に関心を持ち自己管理の力を育成することができた。 ②③体育祭や球技大会で日頃の体力向上への取組の成果を発揮する場を設けたり、運動部の活動や学校外の活動を支援し、活気のある学校づくりに努めた。	B
キャリア教育	①1年職業講話、2年職場体験学習を通して、職業観や地域との交流、マナー意識を培う。 ②3年では、様々な職業や進路学習を進めて、進路情報の積極的な発信を行う。 ③生徒本人が、自身の進路決定に向けて豊かな選択肢がもてるよう支援する。	①「はたらくこと」について、1年生は身近な職業について、2年生は職種についての調べ学習を行った。また、1年生はオンラインでの職業講話、2年生は職場体験の代わりに体験型職業講話を受け、働くことの意義とマナーを学んだ。②③進路相談室の開放や進路通信等をおして、生徒が主体的に自身の進路決定を行えるように支援を行った。	B
いじめへの対応	①教育相談、毎月の生活点検、いじめアンケートの実施から、生徒一人ひとりの状況についての記録を作成し、いじめ防止対策委員会を中心とした支援を進める。 ②週一回の生活指導連絡会で、生徒情報をこまめに共有して、月一回の会合で対応を確認し合う。	①年度初めと長期休業後の教育相談、月一回の生活点検やいじめアンケートを実施して情報収集し、毎月末のいじめ防止対策委員会を中心とした支援を進める。 ②週一回の生活指導連絡会で、生徒情報をこまめに共有し、いじめへの早期対応と継続的な見守りを行うことができた。 ②研修による職員の間での共通理解のもと、きめ細かい生徒理解と丁寧な生徒指導を実現することができた。	B
人材育成・組織運営(働き方)	①全職員対象の研修を通し、指導改善や危機管理意識向上に努める。メンター研修では、経験の浅い教員の指導力や学校経営意識の向上を図る。②授業研究週間を設け、新学習指導要領や新しい評価方法をにそった見通しのある授業力をつける。③自動採点の導入や事務処理日の設定など、業務の効率化を図る。	①定期的なメンター研修等をおして、経験年数の浅い職員を職場全体で指導・支援した。職員の危機管理意識には次年度に向けて課題が残る。②授業研究週間を年2回設定し、授業力向上を目指す工夫を行った。③採点システムの本格導入、定期テスト最終日の生徒活動なし、職員室内の大型モニター設置など、業務効率化を推進することができた。	B
生徒指導	①毎月末の生活点検、4月、8月に長期休業明けの生徒面談、7月、12月の保護者面談を実施し、生徒理解や保護者との連携を深める。②地域や小学校との会合(学校運営協議会・小中合同研修会など)やカウンセラーの活用を通して、豊かな生徒支援と適切な課題解決をめざす。	①毎月末の生活点検、定期的なYPアンケートや生徒面談を実施し、各担任が「いじめない生徒理解」に努めた。また保護者面談をとおして家庭との連携を深めることができた。②学校運営協議会や学業地総会の開催、児童生徒作文集や朝ごはんコンクールなどの地域配付をとおして、地域・小学校と連携した生徒支援と課題解決を目指す取り組みを行った。	B
特別支援教育	①個に応じた適切な支援ができるよう、週一回の特別支援委員会が情報交換を行い、実態把握と適切な支援に努める。②家庭や関係諸機関と連携を深めながら、個別の支援計画作成と支援教室(SSルーム)の活用など、具体的な手だてを講じ、きめ細かい指導を行う。	①時間割の中に特別支援委員会を設定し、定期的に情報交換を行い、具体的な支援方法を検討して学校全体で共有することができた。②校内ハートフル(SSルーム)担当と、それとは別に全教員に時間割の中で担当時間を設定することで、各教科の教科指導の充実を図ることができた。	B
ブロック内評価後の気付き	・小中学校が協力して複数回会合がもてたが、授業研究等はこれから具体的に進めていきたい。 ・行事についても小中交流を視野に入れて計画していきたい。 ・管理職やPTA役員との4校合同の行事を工夫していく。		
学校関係者評価	・小中学校で、不登校が増えている実態を知ることができ、学校がよく取り組んでいるのが分かった。 ・ウクライナからの避難児童の支援を地域としても行っている。元気がよくなった。 ・知り合いの子どもが教員になったけど数年で辞めた。保護者対応に嫌気がさしたそう。先生たちを支えてあげてほしい。 ・地域も学校のことを知って支援していきたい。		

重点取組分野	令和 5 年度		総括
	具体的取組	自己評価結果	
生きてはたらく知	①教科カリキュラムを作成・配布し、生徒・保護者への周知に努める。 ②3年生で数学の習熟度別授業、全学年で保体のTT授業を実施して、基礎の定着と安全配慮、個別の対応を進めていく。 ③学び場事業を取り入れ、学生ボラによる放課後学習相談を行う。④0校時運用を工夫して基礎学習の時間を推進する。	②習熟度別授業(数学)やTT指導(保健・理科・音楽など)を実施し、生徒の理解や安全面で、きめ細かい指導を行うことができた。 ③3年生で数学の習熟度別授業、全学年で保体のTT授業を実施して、基礎の定着と安全配慮、個別の対応を進めていく。 ③学生ボランティアを多くの教科で受け入れ、生徒や学生自身の成長に役立っている。 ④一昨年度から継続している0校時の学習をとおして、基礎学力の補充や読書習慣の定着を図っている。	B
豊かな心	①道徳では、自己を見つめて物事を広い視野から多面的・多角的に考える授業づくりをめざす。 ②生徒の発達段階に応じた平和学習や人権学習を行う。司書や国語科と連携しての読書の推進も行う。 ③学校の仲間、家族、地域の一員としての自覚を高め、社会で通用する規範意識の育成を行う。地域コーディネーターにも協力を依頼する。	①各学年でローテーション道徳(職員が一つの教材をしっかり研究し、すべてのクラスで実施する方法)を実践することで、授業を深めたり生徒理解につなげることができた。 ②人権作文をとおして、生徒一人ひとりが身近な人権について振り返る学習を行った。今年を取り組みへの表彰も受けた。 ③地域との連携を意識し、特にふれあいの集いでは地域とともに福祉活動を進めることができた。	B
健やかな体	①学校保健委員会などで、自らの心身の健康や食育の観点からも自己管理のできる生徒の育成をめざす。 ②保健の授業には複数教員で入り、健康安全に努めながら、自身の体力に応じた体力向上への意欲を高める。 ③体育的行事や部活動、及び学校外の活動にも積極的に支援して、活気のある学校づくりをしていく。	①委員や係による日々の健康観察やさまざまな保健教育をとおして、自らの健康に関心を持ち自己管理の力を育成することができた。 ②③体育祭や球技大会で日頃の体力向上への取組の成果を発揮する場を設けたり、運動部の活動や学校外の活動を支援し、活躍を周知して活気のある学校づくりに努めた。	B
キャリア教育	①1年職業講話、2年職場体験学習を通して、職業観や地域との交流、マナー意識を培う。 ②3年では、様々な職業や進路学習を進めて、進路情報の積極的な発信を行う。 ③生徒本人が、自身の進路決定に向けて豊かな選択肢がもてるよう支援する。地域コーディネーターと連携して地域との協働事業を進める。	①「はたらくこと」について、1年生は身近な職業について、2年生は職種についての調べ学習を行った。また、1年生は外部講師を招いての職業講話、2年生は職場体験の代わりに体験型職業講話を取り入れ、働くことの意義とマナーを学んだ。②③進路相談室の開放や進路通信等をおして、生徒が主体的に自身の進路決定を行えるように支援した。	B
いじめへの対応	①教育相談、毎月の生活点検、いじめアンケートの実施から、生徒一人ひとりの状況についての記録を作成し、いじめ防止対策委員会を中心とした支援を進める。 ②週一回の生活指導連絡会で、生徒情報をこまめに共有して、月一回のいじめに限定した会合で対応を確認し合う。様々なメンバーを拡大して周知を図る。	①年度初めと長期休業後の教育相談、月一回の生活点検やいじめアンケートを実施して情報収集し、毎月末のいじめ防止対策委員会を中心とした支援を進める。 ②週一回の生活指導連絡会で、生徒情報をこまめに共有して、月一回のいじめに限定した会合で対応を確認し合う。様々なメンバーを拡大して周知を図る。 ②研修による職員の間での共通理解を進め、よりきめ細かい生徒理解と丁寧な生徒指導を心がけ、実施している。	A
人材育成・組織運営(働き方)	①全職員対象の研修を通し、指導改善や危機管理意識向上に努める。メンター研修では、経験の浅い教員の指導力や学校経営意識の向上を図る。②授業研究週間を設け、新学習指導要領や新しい評価方法をにそった見通しのある授業力をつける。③自動採点の導入や事務処理日の設定など、業務の効率化を図る。一斉退勤の日を設ける。	①担当係によるメンター研修等を積極的に行い、経験年数の浅い職員を職場全体で指導・支援した。②授業研究週間を年2回設定し、さらに期間を長く設定することで、忙しい中でも時間をとって行えるようにした。③採点システム導入の教員が増えたこと、定期テスト最終日や他にも事務処理日を設定して、業務効率化と時間外勤務の削減に工夫をしている。	A
生徒指導	①毎月末の生活点検、4月、8月に長期休業明けの生徒面談、7月、12月の保護者面談を実施し、生徒理解や保護者との連携を深める。 ②地域や小学校との会合(学校運営協議会・小中合同研修会など)やカウンセラーの活用を通して、豊かな生徒支援と適切な課題解決をめざす。 ③毎週の生活指導部会で詳しい情報共有をする。	①毎月末の生活点検、YPアンケートや生徒面談を実施する中で、各担任が「寧ろ真摯な生徒理解」に努めた。また保護者面談を確実に深い、必要に応じて訪問もして、課題のある家庭との連携を深めることができた。 ②学校運営協議会や小中合同で設置し、街の児童生徒作文集を募集したり、三色朝ごはんコンクールを行うなど、地域・小学校と連携した取り組みを行った。	B
特別支援教育	①個に応じた適切な支援ができるよう、週一回の特別支援委員会が情報交換を行い、実態把握と適切な支援に努める。②家庭や関係諸機関と連携を深めながら、個別の支援計画作成と支援教室(SSルーム)の活用など、具体的な手だてを講じ、きめ細かい指導を行う。③校内ハートフル事業の一層の推進。	①時間割の中に特別支援委員会を設定し、定期的に情報交換を行い、具体的な支援方法を検討して学校全体で共有することができた。全体会と小グループとを隔週で行い、情報交換を深めた。 ②校内ハートフル(SSルーム)担当と、全教員に時間割の中で担当時間を複数回設定することで、各教科の教科指導の充実や生徒理解を深めることができた。	B
ブロック内評価後の気付き	・小中学校が協力して人権研修を進め、小中合同で特別支援の研修を受けるなど、前向きに取り組んだ。授業研究も実施でき、コロナ禍以前の形に戻つつある。 ・小学生の中学校体験などを徐々に復活して、子どもたちの交流をさらに計画していきたい。 ・管理職やPTA役員との4校合同の行事を取り入れて、さらに連携していきたい。		
学校関係者評価	・小中学校で、対応が大変になってきている実情がわかった。地域としてできることがあれば言ってほしい。 ・地域への転入者があっても自治会に入ってくれないので、どんな家庭がつかみにくい。 ・ネットによるいじめなどが増えてきているようだが、学校で把握するのは大変だと思う。 ・保護者が責任をもって買いつけてほしいが、どんな機能があるのか、わかっていない。子どもは理解が早いので、こちらが追いついていけない状況である。		

重点取組分野	令和 6 年度		総括
	具体的取組	自己評価結果	
生きてはたらく知	①教科カリキュラムを作成・配布し、生徒・保護者への授業や評価に関する周知に努める。 ②数学、理科、音楽、保体のTT授業や少人数授業を実施して、基礎の定着と安全配慮、個別の対応を進めていく。 ③学び場事業をさらに進め、学生ボラによる放課後学習相談を行う。④0校時運用を工夫して基礎学習の時間を推進する。	①教科カリキュラムを作成・配布し、生徒・保護者への授業や評価に関する周知に努める。 ②数学、理科、音楽、保体のTT授業や少人数授業を実施して、基礎の定着と安全配慮、個別の対応を進めていく。 ③学び場事業をさらに進め、学生ボラによる放課後学習相談を行う。④0校時運用を工夫して基礎学習の時間を推進する。	B
豊かな心	①道徳では、自己を見つめて物事を広い視野から多面的・多角的に考える授業づくりをめざす。 ②生徒の発達段階に応じた平和学習や人権学習を行う。司書や国語科と連携しての読書の推進も行う。 ③学校の仲間、家族、地域の一員としての自覚を高め、社会で通用する規範意識の育成を行う。地域コーディネーターにも協力を依頼する。地域との連携行事も積極的に進める。	①道徳では、自己を見つめて物事を広い視野から多面的・多角的に考える授業づくりをめざす。 ②生徒の発達段階に応じた平和学習や人権学習を行う。司書や国語科と連携しての読書の推進も行う。 ③学校の仲間、家族、地域の一員としての自覚を高め、社会で通用する規範意識の育成を行う。地域コーディネーターにも協力を依頼する。地域との連携行事も積極的に進める。	B
健やかな体	①学校保健委員会などで、自らの心身の健康や食育の観点からも自己管理のできる生徒の育成をめざす。 ②保健の授業には複数教員で入り、健康安全に努めながら、自身の体力に応じた体力向上への意欲を高める。 ③体育的行事や部活動、及び学校外の活動にも積極的に支援して、活気のある学校づくりをしていく。	①学校保健委員会などで、自らの心身の健康や食育の観点からも自己管理のできる生徒の育成をめざす。 ②保健の授業には複数教員で入り、健康安全に努めながら、自身の体力に応じた体力向上への意欲を高める。 ③体育的行事や部活動、及び学校外の活動にも積極的に支援して、活気のある学校づくりに努めた。	B
キャリア教育	①1年職業講話、2年職場体験学習を通して、職業観や地域との交流、マナー意識を培う。 ②3年では、様々な職業や進路学習を進めて、進路情報の積極的な発信を行う。 ③生徒本人が、自身の進路決定に向けて豊かな選択肢がもてるよう支援する。地域コーディネーターと連携して地域との協働事業を進める。	①1年職業講話、2年職場体験学習を通して、職業観や地域との交流、マナー意識を培う。 ②3年では、様々な職業や進路学習を進めて、進路情報の積極的な発信を行う。 ③生徒本人が、自身の進路決定に向けて豊かな選択肢がもてるよう支援する。地域コーディネーターと連携して地域との協働事業を進める。	B
いじめへの対応	①教育相談、毎月の生活点検、いじめアンケートの実施から、生徒一人ひとりの状況についての記録を作成し、いじめ防止対策委員会を中心とした支援を進める。 ②週一回の生活指導連絡会で、生徒情報をこまめに共有して、月一回のいじめに限定した会合で対応を確認し合う。個別支援教員や養護教諭などメンバーを拡大して共通理解を図る。	①年度初めと長期休業後の教育相談、月一回の生活点検やいじめアンケートを実施して情報収集し、毎月末のいじめ防止対策委員会を中心とした支援を進める。 ②週一回の生活指導連絡会で、生徒情報をこまめに共有して、月一回のいじめに限定した会合で対応を確認し合う。個別支援教員や養護教諭などメンバーを拡大して共通理解を図る。	A
人材育成・組織運営(働き方)	①全職員対象の研修を通し、指導改善や危機管理意識向上に努める。メンター研修では、経験の浅い教員の指導力や学校経営意識の向上を図る。②授業研究週間を設け、新学習指導要領や新しい評価方法をにそった見通しのある授業力をつける。③自動採点の導入や事務処理日の設定など、業務の効率化を図る。一斉退勤の日を設ける。	①全職員対象の研修を通し、指導改善や危機管理意識向上に努める。メンター研修では、経験の浅い教員の指導力や学校経営意識の向上を図る。②授業研究週間を設け、新学習指導要領や新しい評価方法をにそった見通しのある授業力をつける。③自動採点の導入や事務処理日の設定など、業務の効率化を図る。一斉退勤の日を設ける。	A
生徒指導	①毎月末の生活点検、4月、8月に長期休業明けの生徒面談、7月、12月の保護者面談を実施し、生徒理解や保護者との連携を深める。 ②地域や小学校との会合(学校運営協議会・小中合同研修会など)やカウンセラーの活用を通して、豊かな生徒支援と適切な課題解決をめざす。 ③毎週の生活指導部会で詳しい情報共有をする。	①毎月末の生活点検、4月、8月に長期休業明けの生徒面談、7月、12月の保護者面談を実施し、生徒理解や保護者との連携を深める。 ②地域や小学校との会合(学校運営協議会・小中合同研修会など)やカウンセラーの活用を通して、豊かな生徒支援と適切な課題解決をめざす。 ③毎週の生活指導部会で詳しい情報共有をする。	B
特別支援教育	①個に応じた適切な支援ができるよう、週一回の特別支援委員会が情報交換を行い、実態把握と適切な支援に努める。②家庭や関係諸機関と連携を深めながら、個別の支援計画作成と支援教室(SSルーム)の活用など、具体的な手だてを講じ、きめ細かい指導を行う。③校内ハートフル事業の一層の推進。	①個に応じた適切な支援ができるよう、週一回の特別支援委員会が情報交換を行い、実態把握と適切な支援に努める。②家庭や関係諸機関と連携を深めながら、個別の支援計画作成と支援教室(SSルーム)の活用など、具体的な手だてを講じ、きめ細かい指導を行う。③校内ハートフル事業の一層の推進。	B
ブロック内評価後の気付き	・小中学校が協力して複数回会合がもてたが、授業研究等はこれから具体的に進めていきたい。 ・行事についても小中交流を視野に入れて計画していきたい。 ・管理職やPTA役員との4校合同の行事を工夫していく。		
学校関係者評価	・小中学校で、不登校が増えている実態を知ることができ、学校がよく取り組んでいるのが分かった。 ・ウクライナからの避難児童の支援を地域としても行っている。元気がよくなった。 ・知り合いの子どもが教員になったけど数年で辞めた。保護者対応に嫌気がさしたそう。先生たちを支えてあげてほしい。 ・地域も学校のことを知って支援していきたい。		

令和2、3年度にコロナ禍で取り組めなかった様々な学校行事等に、職員と工夫をこらして少しずつできることから、という意識をもって今年度は実施してきた。体育祭や合唱コンクール、授業参観やふれあいの集い、福祉施設など地域との交流、保護者の行事への参加など、大所帯の学校なので限られているが、生徒の意識も高まり、実施した成果も見られるのをうれしく思っている。不登校生徒の対応を課題としているが、「校内ハートフル事業」校として、取り組み、成果報告をあげているなかで、今後についても前向きに向き合っていく課題である。「たなサボ」の本格的な始動。今年度の学生ボランティア登録は21名でより効果的な活用を考えている。

学校行事等については、以前の進め方を精査して着実に実施できている。体育祭や合唱コンクールにも保護者の参観ができ、ふれあいの集い、福祉施設など地域との交流もより深められた。こういう行事があると、生徒の意識も高まるので、実施できることをありがたく思う。不登校生徒の対応を課題としているが、「校内ハートフル事業」校として、確実に成果をあげているが、スペースが足りない中、利用希望が増え、より工夫が必要となっている。「たなサボ」二日目となり、5名のコーディネーターとなって本格的な活動をしている。今年度の学生ボランティア登録は16名で「学び場」を取り入れ、生徒の居場所作りについて取り組んでいる。

中期取組目標振り返り